

委員会条例
第8条

閉会中ただし書をたてに 全議員を所属変更

協議せず

閉会中に全員を指名することは立法趣旨に反する

“混乱に拍車” 全国市議会議長会の警告を無視

全議員の委員会所属変更（6月6日）の動きを整理しました。背景には「密約」の破たんがあります。地方自治を守るため市民の監視が必要です。（敬称略）

こんどは
江口議長が暴走



- 閉会中ただし書 「補欠選挙で当選した議員が直ちに委員会活動に参加できるよう、議会閉会中において、条例の定めにより、議長が委員の選任を認める地方自治法の改正がなされており、これに準じて、第8条を改正」（平成19年3月・代表者会議）したもの。全員指名は会議に諮って行うべきです。

“後任が決まるまでは現在の委員会とする”
議運「合意」を破って
強行した思惑どこに

⑥ 6月12日（木） 緊急質問・辞職勧告決議

- ※6月定例会が10時開会、提出議案の説明、その後
- 緊急質問 質問（永末・川上・坂平・道祖・奥山）
- ※川上が「密約」の存在を追及
- 江口議長辞職勧告決議案（19人） 提案（瀬戸） 質疑（川上・金子） 反対討論（川上・金子・小幡） 賛成討論（吉松） 賛成多数で可決（18人）
- 10人出席で本会議を開催 休憩後出席しない14人に出席催告するも出席ないまま、10人で再開して全議員指名を報告

⑤ 6月11日（水） 新しい議運が流会

- 10時過ぎ 新しい議運（9人）は5会派5人から欠席届があり未成立で流会。その後、
- ※川上が事態打開へ議長に5点を申し入れ



川上なおき 市議
足跡を追跡

④ 6月6日（金） 議運・常任委員の全員指名まで

- ※議長が調整しないまま全員指名一覧と通知を作成、副議長が了承。自派（飯塚みらい会・有和会）には「副議長と相談し閉会中に選任」と事前に伝える
- 午前 全国市議会議長会に再度質問（立法趣旨に反するとの回答）
- 16時頃 正副議長が議会事務局・次長に全員指名文書の発信を指示。濫用にならないかと協議はまとまらず、議長が「業務命令」。
- 17時 市長宛提出
- 17時25分 ラインワークス（全議員宛）掲載
- 17時30分頃 サイドボックス（報道機関宛）掲載・FAX送信
- 18時3分 新しい議運の招集通知（6月11日午前10時）
- ※議会事務局に問合せ続く
- ※議長が鹿児島大学准教授に事後の問合せ（法的に問題がないか）

① 5月15日・臨時会初日 不信任決議案可決

- 12日（月）議運（議会運営委員会委員・常任委員会委員の選出に関する申し合わせ）
- 14日（水） 立憲民主党と飯塚みらい会・有和会が覚書（議運申し合わせ違反を含む11項目・15時・小幡俊之事務所）
- 15日（木）代表者会議 議長が先例変更（ふくおか県央議員選出）を提案し道祖が指摘、議長が取り下げ、不信任決議案提出（4会派・無所属16人） 質疑（川上・金子） 賛成討論（永末） 反対討論（川上・金子） 賛成多数（16人）で可決。※川上の質疑で「密約」の存在が明らかになる

② 5月22日・臨時会最終日 自然閉会

- 16日（金）本会議が再開できないまま延会
- 19日（月）議運（4会派4人が出席放棄）・出席催告・本会議（日程変更否決）・休憩・延会
- 20日（火）代表者会議（委員希望提出を拒否）出席催告・議長提案（議運委員・常任委員）否決・休憩・延会
- ※川上が出席放棄継続なら辞任を批判
- 21日（水）出席催告・議長提案（日程変更）否決・休憩・自然延会
- 22日（木）出席催告・日程変更動議を可決・議長提案（議運委員・常任委員）否決・休憩動議・休憩動議・休憩動議・自然閉会

③ 6月5日（木） 議運「合意」

- 26日（月）議長が委員選出希望の締切を5月30日と連絡
- ※議長が5日の議運前にも閉会中の全委員指名を検討
- 29日（木）議運を招集（6月5日）
- 30日（金）委員選出希望を集約（議運は全会派・無所属が提出）（常任委員は4会派・無所属15人が未提出）、江口（飯塚みらい会）兼本（有和会）が相互移籍
- 2日（月）全国市議会議長会が議長の質問に回答（閉会中の全議員の指名は立法趣旨に反する）
- 5日（木）議運 ※川上が常任委員は後任が決まるまで現在の委員会とする提案、委員長は「合意」のまとめ